

# CTCモバイル通信サービス契約約款

2022年7月8日

中部テレコミュニケーション株式会社

CTCモバイル通信サービス契約約款(2010年(平成22)年1月1日)は、2022年7月8日をもって、廃止しました。

#### 附則

(実施時期)

1 この改定規定は、2022年7月8日から実施します。

(CTCモバイル通信サービスの提供終了及び経過措置)

2 当社は、2022年7月7日をもって、CTCモバイル通信サービスの提供を終了しました。

3 当社は、2022年7月8日に、前項に定める提供終了の際に締結していたCTCモバイル通信サービスに係る契約を解除します。

4 契約者は、前項に定める契約の解除に係る契約解除料の支払いを要しません。

(経過措置)

5 この改定規定実施の際現に、改正前の規定により支払い、又は支払わなければならなかったCTCモバイル通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のおりとします。